

みんなの要求みんなて実現！ 広げよう共同の輪！

大阪春闘共闘ニュー

No.30 2010年4月15日
〒530-0034
大阪市北区錦町2-2
大阪労連気付
TEL (06) 6353-6421

やっぱり！ 労働者いじめの民主党税制改革

4月13日(火)、税理士の佐飛先生を囲んで民主党の税制改革について学習会を行いました。ざっくばらんな質問も交えてしっかりと学習できました。

昨年12月「H22年度税制改革大綱」が閣議決定されています。民主党は、納税者権利憲章は認めながら、それに伴う義務の遂行と罰則の強化を求めています。新たに歳入庁を設置し、国民一人一人の口座を作り、税金、年金、社会保険、子ども手当、固定資産税なども一括管理し、その為に必要と共通番号制導入を狙っています。今、マスコミは「共通番号制にすると便利」というキャンペーンを張っていますが、「国民総背番号制につながるもの」と批判されました。

民主党は、消費税の逆進性は認めながら、食料品非課税ではなく、お金を渡して逆進性を直す「給付付き税額控除」を主張。申告・申請制なので、うその申告については懲役10年、罰金1000万円など罰則を強化するとしています。しかし、行政費用、経済的効果、逆進性緩和、民主主義・人権など、どの面からみても「食料品非課税の方が優位にたつ」と述べられました。

また、所得税の再配分機能が落ちていることは認めながらも、最高税率引き上げではなく、所得控除の廃止を主張。「労働者の所得控除が廃止されれば3倍近い所得税大增税になる」と批判されました。結局、民主党の税制改革は、「批判を受け止める形をとりながらも、大企業や国の責任を軽減させ、切り口を変えた庶民大增税だ」と思いました。

(文責 長岡)

なんばで宣伝カー12台連ね「組合に入ろう！」と宣伝

4月9日、大阪労連民間部会は、組合拡大の大宣伝行動をおこないました。八尾市の中央交通前では、バスガイドへのセクハラを告発して宣伝と組合支援行動。7カ所でスポット宣伝しながら、最終は、なんば・高島屋前で、宣伝カー12台、参加者70人で宣伝行動を行いました。



↑ なんばでの大宣伝



↑ 中央交通前で人目を引いた宣伝